第6次豊明市総合計画 プロポーザル審査実施要領

第6次豊明市総合計画策定委託業務につき、プロポーザルの審査方法については、次のとおり実施する。

	審査項目	配点
企画提案	重点項目 豊明市のポテンシャルを活かした提案の評価	70 点
	一般的な提案でなく、独自性があり豊明市の特徴・課題を踏まえたものであるか。	
	重点項目 市民参画・職員の意識改革の手法の評価	
	効率的な手法や運営方法、計画への反映方法等が提案されているか。	
	重点項目 持続可能なまちづくりの手法の評価	
	社会環境の変化への対応の実現可能性はどうか。	
	重点項目実施計画、行政評価との連動の評価	
	計画推進や進捗管理の手法(PDCAサイクル)の有効性はどうか。	
	将来予測の能力・確実性(情報の収集・分析能力)の評価	
	ビックデータ活用等による人口動態予測、潜在的な市民ニーズの把握・分析能力はどうか。	
実 績 等	実施体制(スタッフの充実度・技術力・スケジュール)の評価	30 点
	スタッフの能力、チームとしての魅力はあるか。効率的な手順及びスケジュールであるか。	
	業務経歴(総合計画策定の実績)の評価	
	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績と考え方を有しているか。	
	見積価格の評価	
	提案に対し、コストが適正であるか。	
	合 計 点 数	100点

1. 一次審査(書類審査)

提出されたプロポーザル(提案)資料の書類審査を行う。参加資格者から期限までに適正に提出された提案が3 社を超える場合は、上記項目により審査員(5名)の書類審査を行い、上位3 社程度を選考する。

2. 二次審査(プレゼンテーション)

二次審査参加資格者によるプレゼンテーション(説明)を行い審査する。(プレゼンテーション用の備品の確認及び補足資料の提出は、11/13まで)審査項目は一次審査と同様とし、審査員6名(予定)の合計により、二次審査結果のみで最高評価1事業者を選定し、契約候補者を決定する。

3. 審査結果の公表

一次・二次審査結果は、個別に通知しますが、評価結果の公表は、二次審査終了後に併せてホームページ上で公開します。